

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等		委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間		契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	未来こども若者課		長未こ第13号	長浜市移住定住促進事業		長浜市内 他	移住しやすい環境づくりや生活基盤づくりなどの総合的な移住定住支援を行う。
	令和8年4月1日	から	令和8年4月1日	7,536,000円	長浜市移住定住促進協議会 会長 浅見 宣義	市の呼びかけにより移住支援関連6団体により設立した組織であり、本事業の受託者は当該団体において他に無いため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	未来こども若者課		長未こ第15号	長浜市地域おこし協力隊事業支援業務		長浜市内	地域おこし協力隊の活動支援と育成、起業のサポートを行う。
	令和8年4月1日	から	令和8年4月1日	2,000,000円	Wood Table 堀田 雅史	地域おこし協力隊としての活動経験や地域内外のネットワークを有しており、高度かつ専門的な支援を行うことができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	未来こども若者課		長未こ第12号	長浜市移住・暮らし応援サイト「なかなか長浜」保守管理業務		長浜市	サイト内のセキュリティの確保および掲載情報の適宜更新を行い、安定的な運用を維持する。
	令和8年4月1日	から	令和8年4月1日	1,171,500円	キャノンマーケティングジャパン株式会社 公共・社会インフラ営業本部 本部長 上田 徹	キャノンマーケティングジャパン株式会社へ制作委託した長浜市シティプロモーション特設サイトの運用保守のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	未来こども若者課		長未こ第17号	長浜cheer for事業支援業務		長浜市内	子育て世代や支援者等が幅広く交流できる場、子育て施策に関する情報発信を行う。
	令和8年4月1日	から	令和8年4月1日	1,336,000円	長浜cheer for子育て実行委員会 委員長 宮本 麻里	cheer for子育て事業を実施する唯一の団体が一者しかないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	未来こども若者課		長未こ第2号	長浜市ふるさと寄附業務委託（単価契約）		長浜市内	ふるさと納税制度を活用して市のPRを行い、関係人口及び長浜ファンの増加を図る。
	令和8年4月1日	から	令和8年4月1日	133,425,300円	株式会社さとふる 代表取締役社長 藤井 宏明	特定のふるさと寄附ポータルサイトを運営する会社のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	未来こども若者課		長未こ第3号	長浜市ふるさと寄附業務委託（単価契約）		長浜市内	ふるさと納税制度を活用して市のPRを行い、関係人口及び長浜ファンの増加を図る。
	令和8年4月1日	から	令和8年4月1日	32,472,000円	楽天株式会社 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史	特定のふるさと寄附ポータルサイトを運営する会社のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	未来こども若者課		長未こ第4号	長浜市ふるさと寄附業務委託（単価契約）		長浜市内	ふるさと納税制度を活用して市のPRを行い、関係人口及び長浜ファンの増加を図る。
	令和8年4月1日	から	令和8年4月1日	15,070,000円	株式会社トラストバンク 代表取締役社長兼CEO 大井 潤	特定のふるさと寄附ポータルサイトを運営する会社のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
8	未来こども若者課	長未こ第6号	長浜市ふるさと寄附業務委託（単価契約）		長浜市内	ふるさと納税制度を活用して市のPRを行い、関係人口及び長浜ファンの増加を図る。
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	231,174,842円	株式会社スチームシップ 代表取締役 藤山 雷太	ふるさと寄附業務の管理運営を長期継続契約しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9	未来こども若者課	長未こ第5号	長浜市ふるさと寄附業務委託（単価契約）		長浜市内	ふるさと納税制度を活用して市のPRを行い、関係人口及び長浜ファンの増加を図る。
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	16,234,240円	株式会社アイモバイル 代表取締役社長 野口 哲也	特定のふるさと寄附ポータルサイトを運営する会社のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	未来こども若者課	長未こ第7号	長浜市ふるさと寄附に係るオンラインワンストップ申請受付等業務委託		長浜市内	ふるさと納税制度を活用して市のPRを行い、関係人口及び長浜ファンの増加を図る。
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	2,590,500円	株式会社Workthy 代表取締役 井本 憲史	ふるさと寄附関連業務に付随する業務を運営する会社のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	未来こども若者課	長未こ第43号	移住促進プロモーション事業及びこども・子育てInstagram広告事業業務委託（こども家庭支援課の事業費を含む）		長浜市内	移住促進及び子育てに関連して、SNS等を活用した戦略的な情報発信を行う。
	令和8年6月16日 から 令和9年2月28日 まで	令和8年6月15日	3,146,000円	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 公共・社会インフラ営業本部 本部長 上田 徹	長浜市シティプロモーション特設サイトへのユーザー導線及びアクセス解析等を中心とした事業のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12	未来こども若者課	長未こ第34号	NAGAHAMA恋結びフェス事業運営管理業務		長浜市内	魅力的な出会い・交流の場を提供し、婚活に向けた初めの一步をサポートする。
	令和8年6月4日 から 令和9年2月28日 まで	令和8年6月3日	4,000,000円	株式会社オミカレ 代表取締役社長 久留宮 雅仁	専門的なノウハウによる集客や同社の保有する膨大なユーザー行動データと分析知見を活用した最適化された告知・マッチング支援が可能のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号